【保護管理ユニット及び監視区域(新規設定)の状況】

保護管理ユニット①:下北半島(青森県)

特定計画:なし

希少種指定状況:

環境省 RDB (2012 年): 絶滅の恐れのある地域個体群 (LP)

青森県 RDB (2010年): LP (下北半島)

分布域等: 1,600km² (北奥羽ユニットと隣接)

個体数:不明(森林面積ベース 158.9-476.8 頭/個体数水準

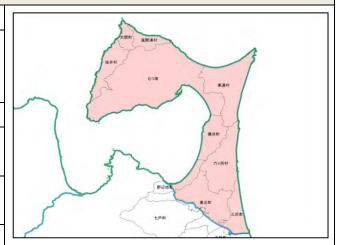
1-2)

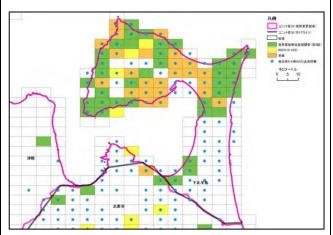
捕獲数: 平均 22.8 頭 (仮生息数と比較し、捕獲率 14.3-4.8%と

高め)

その他の状況:

- ◆日本北限のツキノワグマ個体群
- ◆ 通常年の主な分布南限は六ヶ所村尾鮫付近だが大量出没年には 半島基部まで目撃事例が増加する。
- 半島基部の野辺地近辺では、北奥羽ユニットと接するが、個体の 往来については不明→往来があれば個体群の閉鎖性は緩和され 絶滅リスクは低下する。
- ◆半島基部は人による利用頻度が高いため個体が定着することは 難しく、個体群の隔離性が高い。
- ・捕獲数を抑制するための方針が必要となる。





保護管理ユニット②:白神山地(青森県・秋田県)

特定計画:秋田県

希少種指定状況:

秋田県 RDB (2002年): 留意種

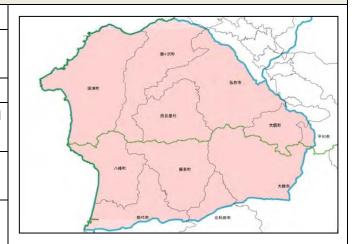
分布域等:北奥羽ユニットと隣接

個体数:219.9-659.7頭(森林面積ベース)、孤立性は低い(個

体数水準 4)

捕獲数:平均 31.2 頭(仮生息数や生息環境から、捕獲率 14.2-4.7%は過度でない)

- ◆豊かな生息環境から個体群の存続可能性は高い。
- ◆出没等の増加に伴い捕獲数増加の可能性があることから棲み 分け強化が必要。



保護管理ユニット③:北上山地(青森県・岩手県・宮城県)

特定計画:岩手県、宮城県

希少種指定状況:

岩手県 RDB (2012年): D

分布域等:北奥羽ユニットと隣接

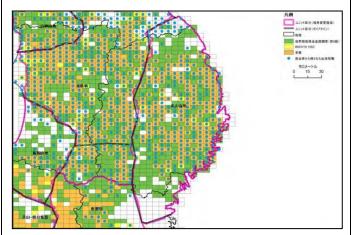
個体数:約2,100(1,664-2,555)頭(岩手県計画)(個体

数水準4)

捕獲数:平均102.5頭(個体数水準4の範囲に収まる)

- ◆大きな山域を除くと、森林と農地等がモザイク状に分布し人との軋轢が高い。
- ◆ 北奥羽ユニットとの往来の可能性高い。
- ◆ 北部の青森県での分布拡大が目立つ。
- ◆ 軋轢が多いことから棲み分けの強化が必要。





保護管理ユニット④:北奥羽(青森県・岩手県・秋田県)

特定計画:岩手県、秋田県

希少種指定状況:

岩手県 RDB (2012年): D

秋田県 RDB (2002年): 留意種

分布域等: 南奥羽・北上山地ユニットと隣接

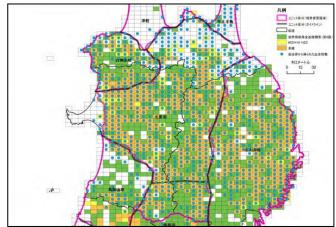
個体数: 2,000 頭以上(秋田県、岩手県計画ベース)(個体数水

準4)

捕獲数: 平均 236.0 頭(近年の捕獲数増加を踏まえると過度である可能性もある)

- ◆ 南奥羽と連続するが、関係自治体が多くなるため分割している→ユニットの境界を秋田自動車道から県境への変更を提案
- ◆ 東北地方の分布域の核となる広く安定した地域個体群
- ◆ 青森県、岩手県、秋田県は白神山地、北奥羽、北上山地の3ユニットに関係していることから、連携して広域的に捕獲数の適正化や出没個体の対応方針を推進することが期待される。
- ◆棲み分けに向けた対策強化が必要。





保護管理ユニット⑤:鳥海山地(秋田県・山形県)

特定計画:秋田県、山形県

希少種指定状況:

秋田県 RDB (2002年): 留意種

分布域等:南北奥羽ユニットと隣接

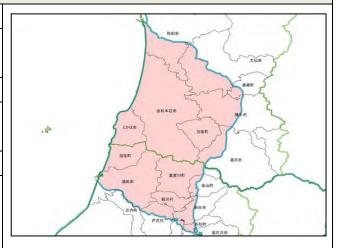
個体数:274.3-822.8 頭(森林面積ベース)、359 頭(計画ベ

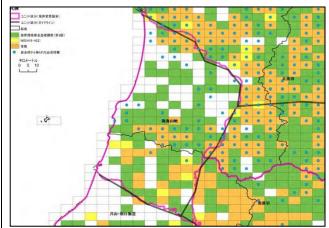
ース)(個体数水準4)

捕獲数:平均 18.3 頭(個体数水準 4 の範囲に収まる)

その他の状況:

- ◆南北奥羽ユニットとの往来の可能性高い。
- ★大量出没時に高い捕獲圧がかかっている。
- ◆秋田県、山形県ともに古くから実施されている個体数調査の取組 を踏まえて、捕獲数の上限値を設定するなどきめ細かい計画を作 成している。
- ◆棲み分けに向けた対策強化が必要。





保護管理ユニット⑥:月山・朝日飯豊(山形県・福島県・新潟県)

特定計画:山形県、新潟県、福島県

希少種指定状況:

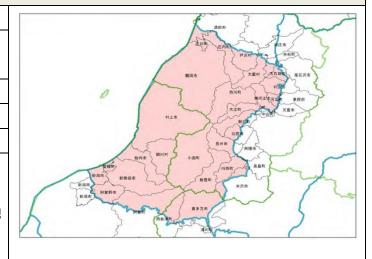
福島県 RDB (2007年): 注意

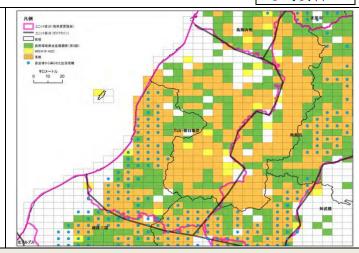
分布域等: 南奥羽・越後三国ユニットと隣接

個体数: 2,285 頭(新潟県計画)(個体数水準 4)

捕獲数:平均224.8頭(個体数水準4の範囲に収まる)

- ◆奥羽山系から中部山岳地域につながる広い地域個体群
- ◆伝統的に春クマ猟を実施してきたことから、資源管理の観点からも捕獲に制限をかけている。
- ◆ 錯誤捕獲の増加が懸念される。





保護管理ユニット⑦:南奥羽(宮城県・山形県・福島県)

特定計画:山形県、宮城県、福島県

希少種指定状況:

福島県 RDB (2007年):注意

分布域等:北奥羽ユニットと連続、月山・飯豊朝日ユニットと隣接

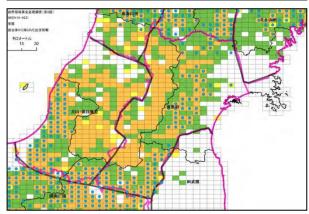
個体数:1,152-1,970頭(計画ベース)(個体数水準4)

捕獲数:平均177.0頭(個体数水準4範囲よりやや多い)

その他の状況:

- ◆ 南奥羽と連続するが、関係自治体が多くなるため分割している→ユニットの境界を秋田自動車道から県境への変更を提案
- ◆月山・飯豊朝日ユニットを含め、東北地方の分布の核となる広く安 定した地域個体群
- ◆隣接するユニットからの流入が担保されている限りは安定だが、大 量出没が続くと個体減少の可能性もある。
- ◆ 平野部への出没抑制のため、ゾーニングにより排除地域を設定し、 ゾーン毎の対応を行う必要がある。





保護管理ユニット⑧:越後三国(福島県・栃木県・群馬県・新潟県・長野県)

特定計画:福島県、栃木県、群馬県、新潟県、長野県

希少種指定状況:

福島県 RDB (2007年): 注意 群馬県 RDB (2012年): 注目 長野県 RDB (2004年): LP

分布域等: 南奥羽・月山飯豊朝日・北アルプス・関東山地ユニッ

トと隣接

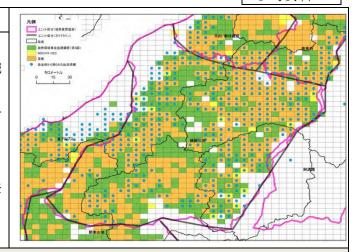
個体数:2,718頭(計画ベース)(個体数水準4)



捕獲数:平均358.2頭(個体数水準4範囲よりやや多い)

その他の状況:

- ◆山岳地域で、国立公園、緑の回廊等指定地域が多く核心的地域 の自然環境の保全は確保されている。
- ◆ 錯誤捕獲、大量出没に伴う捕獲増加が頻発すると、影響が出て くる可能性がある。
- ◆錯誤捕獲への対応体制の整備が課題となる。
- ◆ 里山特定個体の対処を念頭に、ゾーニングと里山環境の整備を 進める必要がある。



保護管理ユニット⑨:北アルプス(新潟県・富山県・長野県・岐阜県)

特定計画:新潟県、富山県、長野県、岐阜県

希少種指定状況:

長野県 RDB(2004 年):LP(八ヶ岳地域個体群)

分布域等:越後三国、関東山地、中央・南アルプスユニット

と隣接

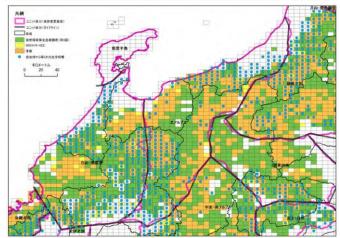
個体数:2,758頭(計画ベース)(個体数水準4)

捕獲数:平均206.4頭(個体数水準4の範囲内)

その他の状況:

- ◆山岳地域で、国立公園、緑の回廊等指定地域が多く核心的 地域の自然環境の保全は確保されている。
- ◆錯誤捕獲、大量出没に伴う捕獲増加が頻発すると、影響が 出てくる可能性がある。
- ◆ 平野部への出没も発生していることから、ゾーニングおよび里山環境整備を進める必要がある。





保護管理ユニット⑩:白山・奥美濃(富山県・石川県・福井県・岐阜県・滋賀県)

特定計画: 富山県、石川県、福井県、岐阜県、滋賀県

希少種指定状況:

滋賀県 RDB (2008年): 保全すべき群集

分布域等:北アルプスユニットと隣接

個体数:2,274 頭以上(計画ベース)(個体数水準4)

捕獲数:平均245頭(個体数水準4の範囲内)



- ◆ 東日本の大きな山塊に核として比較的連続的な分布域の西の 外れに位置
- ◆ 石川県、岐阜県の平野部へ分布が拡大している。
- 核心的地域の自然環境の保全は確保されている。
- ↑大量出没が頻発しており、今後も捕獲数が増加すると地域個体 群への影響が出る可能性がある。
- ◆ 平成21年に白山・奥美濃地域ツキノワグマ広域保護管理指針が作成された。
- ◆ユニット西側の福井県、滋賀県ではイノシシの密度増加に伴う 錯誤捕獲が問題となっている。
- ◆ 過疎化と狩猟者減少による出没増加の懸念から、棲み分けによる る体制整備が必要。

保護管理ユニット⑪:関東山地(群馬県・埼玉県・東京都・山梨県・長野県)

特定計画:群馬県、長野県、山梨県(任意)

希少種指定状況:

群馬県 RDB (2012年): 注目種

埼玉県 RDB (2008年): 絶滅危惧 II 類

東京都 RDB (2010年): 絶滅危惧 IA 類 (南多摩)

絶滅危惧 IB 類(西多摩)

山梨県 RDB (2005年): 要注目種

長野県 RDB (2004年): LP (八ヶ岳個体群)

分布域:自然林は山地の主稜線に限定(越後三国、富士・丹沢、

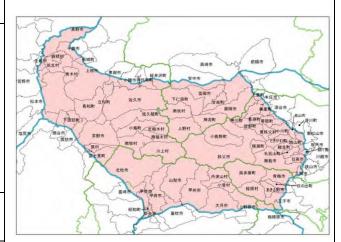
北アルプス、中央南アルプスユニットと隣接)

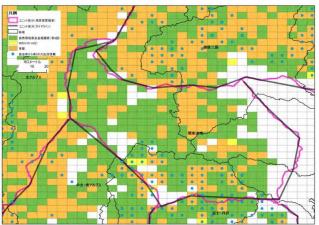
個体数:592.7-1,778 頭(計画ベース)(個体数水準3)

捕獲数:平均49.5頭(個体数水準3の範囲内)

その他の状況:

- ◆隣接ユニット間は幹線道路、鉄道、市街地等が存在することから 個体の往来が制限されている。
- ◆シカの採食圧による森林への影響が深刻で、クマの食性への影響 も懸念される。
- ◆錯誤捕獲の発生実態が把握されていない。錯誤捕獲対策が課題。
- → ユニットで密度調査を実施、監視していく必要がある。





保護管理ユニット⑩:富士・丹沢(神奈川県・山梨県・静岡県)

特定計画: 山梨県(任意)

希少種指定状況:

神奈川県 RDB (2010年): 絶滅危惧 I 類

山梨県 RDB (2005年): 要注目種

静岡県 RDB(2004年) LP(富士山個体群)

分布域:限定(北は中央道、JR 中央線を境に関東山地ユニッ

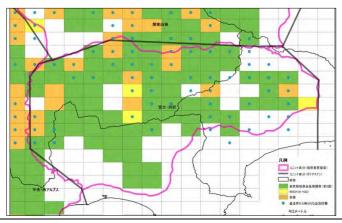
ト、西は中央南アルプスと隣接)

個体数: 150-170 頭以上(計画ベース)(個体数水準 1-2)

捕獲数:平均5.4頭(個体数水準1の範囲内)

- ◆ 人為的土地利用からユニット内の山地間での個体の往来は 限られている可能性がある。
- ◆人工林面積が多く、生息環境として良好でない。
- ◆丹沢山地の孤立性は高いと考えられる。
- ◆ シカの採食圧による森林への影響が深刻で、クマの食性への 影響も懸念される。
- 体隣接ユニットとの往来の可能性を高める必要ある。
- ◆出没抑制の棲み分けが必要。





◆ 錯誤捕獲対応が課題

保護管理ユニット⑬:中央・南アルプス(山梨県・長野県・岐阜県・静岡県・愛知県)

特定計画:山梨県(任意)、長野県、岐阜県

希少種指定状況:

山梨県 RDB (2005年): 要注目種

静岡県 RDB (2004年): LP (富士個体群)

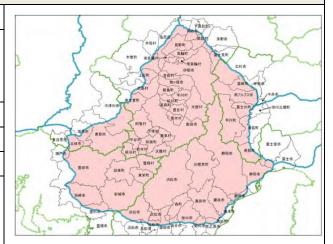
分布域等:北アルプス、富士・丹沢、関東山地ユニットと隣接

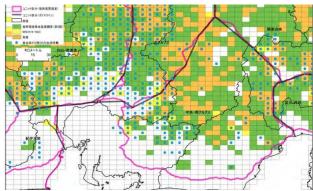
個体数: 1,062-3,188 頭(森林面積ベース)(個体数水準 4)

捕獲数:平均78頭(個体数水準4の範囲内)

その他の状況:

- ◆隣接ユニット間は幹線道路、鉄道、市街地等が存在することから 個体の往来が制限されている。
- 核心的地域の自然環境の保全は確保されている。
- ◆愛知県、岐阜県方面への分布拡大が目立つ。
- ◆高山までシカが進出し、植生への影響が深刻である。
- ◆ 愛知県、静岡県で特定計画の策定、または広域一体的な計画の作成が必要である。





保護管理ユニット⑭:近畿北部(福井県・滋賀県・京都府・大阪府・兵庫県)

特定計画: 福井県、滋賀県、京都府、兵庫県

希少種指定状況:

滋賀県 RDB(2008 年): 保全すべき群集 京都府 RDB(2002 年): 絶滅寸前種

兵庫県 RDB (2011年): 絶滅の危機が増大している種(B)

分布域等:一部限定的(白山・奥美濃、東中国ユニットと隣接)

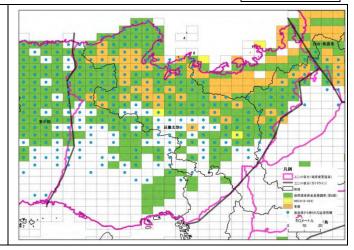
個体数:800頭以上(計画ベース)(各県各個体群とも個体数水準は 2-3。各集団が以前は閉鎖性が高かったことから全体をまとめて管理対象にするのは時期尚早)

捕獲数:平均41.8頭(個体数水準3の範囲内)

- ◆mtDNA による東日本個体群と西日本個体群の境に位置する ユニット。福井県、滋賀県、京都府の計画では猟タイプの個体 群の結節部であることを重視している。
- ◆京都府野計画では由良川を境界に西を丹後個体群、東を丹波個体群としている。丹後個体群は保全に向けた移動路の確保が必要。
- ◆京都府、兵庫県の南部への出没拡大が目立つ。



- ◆ 錯誤捕獲対応が課題
- ◆ 過疎化と狩猟者減少による出没増加の懸念から、ゾーニングに 基づく棲み分けに向けた体制整備が必要。



保護管理ユニット⑮:東中国(兵庫県・鳥取県・岡山県)

特定計画:兵庫県、鳥取県、岡山県

希少種指定状況:

環境省 RDB(2012 年): 絶滅の恐れのある地域個体群(LP)

兵庫県 RDB (2011年): 絶滅の危機が増大している種(B)

鳥取県 RDB (2002 年): 絶滅危惧 II 類 (VU) 岡山県 RDB (2009 年): 絶滅危惧 I 類 (CR)

分布域等:近畿北部、西中国ユニットと隣接

個体数:1,026頭(計画ベース)(兵庫県の分布を東西で区分せ

ず広い地域個体群で個体数水準をみるべき)

捕獲数:平均31頭(放獣数が多い)

その他の状況:

- ・東西中国山地ユニットの連続性、個体の往来の回復→ユニットの境界を岡山・広島県境、鳥取県・島根県境にすることを提案
- ♣鳥取県、岡山県で出没増加、兵庫県南部で出没地域が拡大している。
- ◆集落や農地がモザイク状に存在するので軋轢が生じやすい。分 布回復によりさらなる軋轢の増加が懸念。
- ◆ RDB 個体群のため捕獲(捕殺)抑制に努めている。
- ◆中国山地の連続性を確保するため、鳥取県、岡山県では捕獲の 適正化が課題となる。
- ◆錯誤捕獲増加に対する対策が課題。

保護管理ユニット⑯:西中国(島根県・広島県・山口県)

特定計画:富山県、石川県、福井県、岐阜県、滋賀県

希少種指定状況:

環境省 RDB (2012 年): 絶滅の恐れのある地域個体群 (LP)

島根県 RDB (2004 年): 絶滅危惧 I 類 (CR+EN) 広島県 RDB (2011 年): 絶滅危惧 I 類 (CR+EN)

山□県 RDB (2002 年): 絶滅危惧 IA 類 (CR)

分布域等:東中国ユニットと隣接

個体数:約870頭(個体数水準3-4)

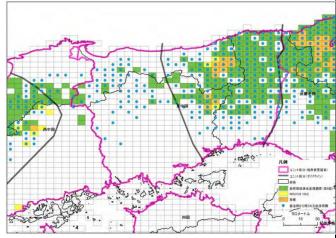
捕獲数:上限 78 頭と設定

その他の状況:

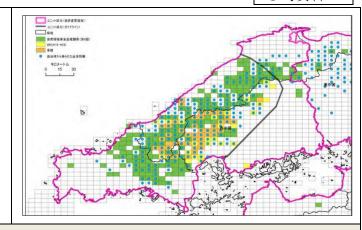
- ◆3県合同で統一した広域保護管理計画を策定している。
- ◆東西中国山地ユニットの連続性、個体の往来の回復
 - →ユニットの境界を岡山・広島県境、鳥取県・島根県境にす

ることを提案









保護管理ユニット⑪:紀伊半島(三重県・奈良県・和歌山県)

特定計画:奈良県(任意)

希少種指定状況:

環境省 RDB (2012 年): 絶滅の恐れのある地域個体群 (LP)

三重県 RDB (2005年): 絶滅危惧 IB (EN)

奈良県 RDB (2003年): 絶滅寸前種

分布域等:森林面積は広いが人工林率が高い

個体数:情報不足(奈良県104-269頭)(個体数水準2-3)

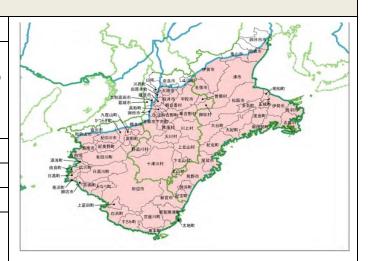
捕獲数:禁止その他の状況:

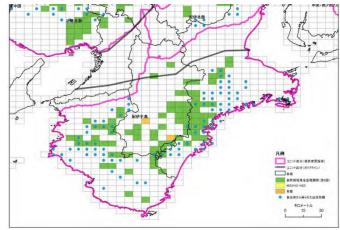
分布は拡大傾向にある。

◆シカの採食圧による森林への影響が深刻で、クマの食性への 影響も懸念されため、シカの密度管理を進める必要がある。

◆詳細な調査と定期的なモニタリングが必要。

◆ユニット北部の鈴鹿山系を中心とする山域でも出没が目立 つようになっている→別ユニットとする?





保護管理ユニット⑱:四国(徳島県・愛媛県・高知県)

特定計画:徳島県(対応指針)

希少種指定状況:

環境省 RDB (2012 年): LP

徳島県 RDB(2011 年): 絶滅危惧 IA 類(CR)

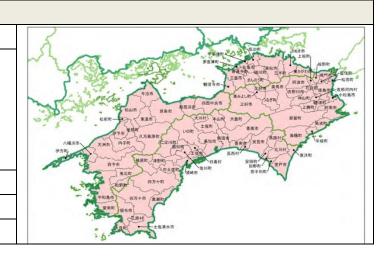
愛媛県 RDB (2010年): 絶滅危惧 I 類 (CR)

高知県 RDB (2003 年): 絶滅危惧 I 類 (CR+EN)

分布域等:限定

個体数:十数~数十頭(個体数水準1)

捕獲数:禁止



その他の状況:

- ◆ 徳島・高知県境の剣山山系を中心に分布情報が存在するが、 2003 年の分布調査以降拡大していない。
- ◆ 絶滅の危険性が極めて高く、積極的な保護が必要。
- ◆ 剣山から分布を拡大させるためには、広く広葉樹林地を再生させる必要がある。
- ◆ 新たな地域への定着を想定し、<<りわなの使用規制を検討する必要がある。
- ◆シカによる森林への影響を緩和させる措置が必要。
- ◆継続的なモニタリング調査が必要である。

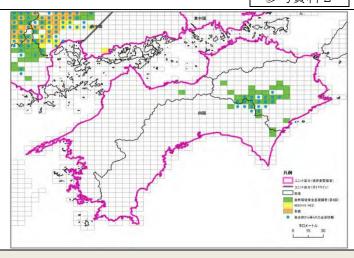
監視区域①:津軽半島(青森県)

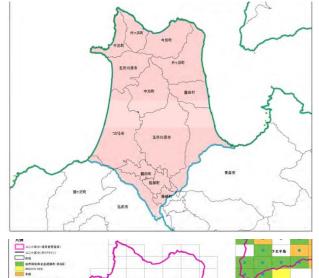
特定計画:なし

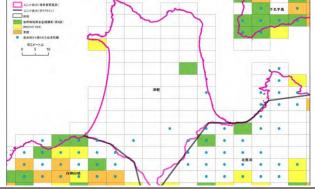
希少種指定状況:なし

分布状況ほか:

- ◆ 津軽半島基部で出没情報拡大(北奥羽ユニットからの進出個体の可能性)
- ◆森林の連続性から、定着している可能性が予想される。
- ◆ 隣接ユニットとの往来が確保されれば、分布域の周辺部ととらえられる。
- ◆ 今後、過疎化や土地利用の動向により定着する可能性がある。
- ◆情報収集が必要







監視区域②:阿武隈山地(宮城県・福島県・茨城県・栃木県)

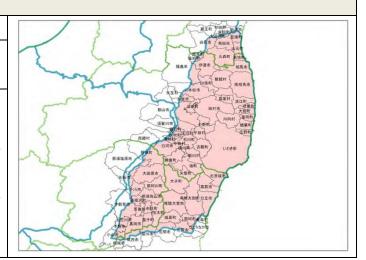
特定計画:宮城県、福島県、栃木県

希少種指定状況:

福島県 RDB (2007年): 注意

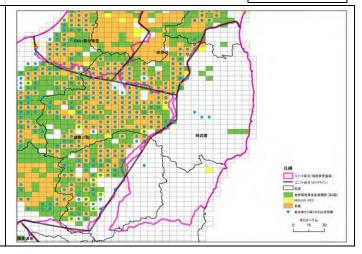
分布状況ほか:

- ◆福島県の計画では、『阿武隈監視区域』としている。
- ◆南奥羽や越後三国ユニットから森林が連続している箇所から進入している可能性がある。
- ◆森林面積、隣接ユニットとの連続性を考えると生息地域としては十分である。
- ◆ 今後、個体数が増加すると低地帯での人との軋轢が増加する



可能性がある。

◆原発事故に伴う立ち入り制限区域で個体数が増加し分布が 拡大していく可能性、放射性物質の個体への影響等監視をし ていく必要がある。



監視区域③:紀伊北部(岐阜県・三重県・滋賀県・京都府・奈良県)

特定計画:岐阜県、滋賀県、京都府

希少種指定状況:

環境省 RDB(2012年): 絶滅の恐れのある地域個体群(LP)

三重県 RDB (2005年): 絶滅危惧 IB (EN)

奈良県 RDB (2003年): 絶滅寸前種

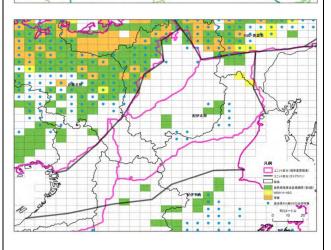
滋賀県 RDB (2008年): 保全すべき群集

京都府 RDB (2002年): 絶滅寸前種

分布状況ほか:

- ◆紀伊半島ユニット北部の鈴鹿山系を主とする山岳地域
- ◆情報不足だが、森林の連続性から三重県北部、滋賀県南部、京都 府南部を範囲とした。
- ◆白山・奥美濃ユニットからの進入か、紀伊半島ユニットからの進入かは不明。
- ◆鈴鹿山系を中心とした森林面積等からみると生息には十分な地域である。
- ◆ 独立した監視ユニットにするか、白山・奥美濃ユニットまたは紀 伊半島ユニットに含めるか検討が必要。
- ◆個体数が増加すると低地帯での軋轢が増加するため、捕獲上限や 放獣等の対応について検討が必要である。
- ◆錯誤捕獲についての対応方針を整理しておく必要がある。





監視区域④:箱根山地(神奈川県・静岡県)

特定計画:なし

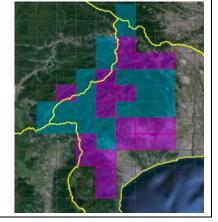
希少種指定状況:

神奈川県 RDB (2010年): 絶滅危惧 I 類

静岡県 RDB(2004 年)LP(富士山個体群)

分布状況ほか:

- ◆箱根から小田原に続く山域(箱根山地)でも情報が増えている。
- ◆ さらに分布が拡大すると低地対での軋轢が増加する可能性がある。



※『平成 24 年度ツキノワグマ広域保護管理の推進に係る状況把握及び検討調査業務報告書(環境省)』および『ツキノワグマおよぎヒグマの分布域拡縮の現況把握と軋轢防止および危機個体群回復のための支援事業報告書(日本クマネットワーク)』をもとに作成。

※捕獲数=WISに基づき、近年 4-5 カ年を平均したもの

※推定生息数:森林面積ベース(ガイドラインより、森林面積あたりの生息密度を 0.1-0.3 頭/km²として算出)、計画ベース (各都府県の計画で示された個体数をユニットに含まれるメッシュで配分し合計)で算出した。

※北海道では独自に5地域個体群に分けている(北海道ヒグマ。